

1 令和5年度第2回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会(R5.10.24)における委員からの主な意見と対応

整理番号	委員からの意見		担当課	対応案		
	該当箇所	内容		回答	計画反映	反映箇所
1	全体	概要資料の分野分けについて、その他はどういう属性か。対象者なのか、それとも高齢・障害・子ども以外を入れているのか。	地域福祉政策課(共生)	<分科会で回答> ・高齢・障害・子どもはそれぞれ個別計画があるため分野ごとに記載している。それ以外が全てその他に入っており、表現として十分ではないので整理したい。 <対応> ・たて糸、よこ糸の取り組みを定義付け、A3概要資料に反映。	有(概要資料)	「第4期高知県地域福祉支援計画(素案)の概要」(A3資料)に反映
2	第1章	県の現状と課題に加えて、第1期からの振り返りもしてほしい。	地域福祉政策課(共生)	<分科会での回答> ・素案ではPDCAのうちPDしかできていないような形になっているため、振り返りをしたうえでバージョンアップを図るといったような構成にしたい。 <対応> ・これまでの取り組みを踏まえ、バージョンアップを行う旨、本文に反映。	有	P.14 第1章II-2 (2) 取り組みの成果と課題を踏まえた第4期計画のバージョンアップ
3		・LGBTQはある特定の属性を持っている人の集団なので、計画に盛り込むのであれば、理念ではなく人権のところで、差別をされない、偏見を持たれない地域づくりを目指すという文脈で触れて欲しい。	地域福祉政策課(共生)、人権・男女共同参画課	第2章II-8に「人権を尊重し認め合う共生の意識の浸透」という項目を追加。	有	P.98 第2章II-7 人権を尊重し認め合う共生の意識の浸透
4	第2章1-(1)	・特に介護分野は民間事業者が大部分の役割を担っているが、現状たて糸(行政主体の取り組み)として整理されているので、行政主体の仕組みづくりについての定義づけをしておいた方がいいのではないか。	地域福祉政策課(共生)	<分科会での回答> ・行政主体のたて糸は、制度サービスの意味合い。行政も民間のサービスも包含するものなので、この点について記載する。 <対応> ・「たて糸」は行政だけでなく、民間事業者などが提供する制度サービスも含む概念、「よこ糸」は、地域住民や企業等多様な主体が参画する地域貢献・地域活性化の取り組みであることを定義付け。	有	P.6・A3 第1章1-1 計画の理念と目指す姿
5	第2章1-(7)	・子どもの貧困解消やひとり親家庭の問題についても取り上げて、子どもを中心とした世帯全体に対して包括的な支援を行うということを盛り込んでほしい。	子ども家庭課	・子どもの貧困対策については、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」として、ひとり親家庭への支援も含め、子どもを中心とした世帯全体に対して総合的に行うべきものと位置付けている。このことについて、本文該当箇所の「ポイント」冒頭に明記。	有	P.40 第2章I-3 (2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援
6	第2章1-(10)	・現状と課題にある表を見ると高知県の男性と女性の自殺死亡率の傾向が違うので、高知県の実情として、素案にある表の内容を本文にも反映した方がいいのではないか。	障害保健支援課	【現状と課題】に、男女の自殺死亡率の傾向の違いについて、以下の説明を追記。「地域自殺実態プロファイル(2022)によると、本県の男性の自殺死亡率は全国に比べて高く、特に40歳代、60歳代、80歳代で6ポイント以上も高い状況です。一方、女性は全国に比べて低いですが、40歳代~60歳代で全国よりも高くなっています。」	有	P.53 第2章I-4 (3) 自殺予防対策の推進
7	第2章1-(15)	・支援体制のこたしか書かれていないので、大きな災害に備えて県外からの受援計画等についても盛り込んでほしい。 ・現状と課題の中に、死者数に占める高齢者の割合などの図があるが、何のデータか分かるように、「東日本大震災時のデータ」など、説明を足してほしい。	地域福祉政策課(災害)	・受援計画について、追記。 ・東日本大震災のデータのタイトルを追記。	有	P.68-69 第2章I-5 (1) 災害時要配慮者支援対策の着実な推進及び実効性の向上
8	第2章2、3	・よこ糸の地域づくりに関するところがこの計画で一番重要だが、誰が担うのか、人材をどう確保していくかというところが今後の課題。 ・現状、地域づくりの担い手が限られておりボランティアで持ち出しもある中活動していくのは限界。地域活動に参加していない7割から8割の住民へのアプローチが必要なのではないか。	地域福祉政策課(共生)	<分科会での回答> ・ご意見のとおり、よこ糸の取り組みが第4期計画で最も重要な部分。多様な主体に参画していただくことが必要であり、地域福祉の推進にあたっては県社協にもリードしていただく必要があるため、連携を図りながらよこ糸に関する記載を厚くしたい。 <対応> ・「よこ糸」の取り組みには、地域住民を含む多様な主体の理解と参画が必要であることから、県社協の地域福祉活動支援計画との連携の重要性を追記。さらに、「よこ糸」の取り組みを①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり、②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大、③地域住民の理解促進と参画意識の醸成と分類。ソーシャルワーク研修の県民・事業者への拡大によるアプローチなどオール高知で地域をつなげていくことを総括的に記載(各分野でも記載)。	有	P.73-78 第2章II-1 つなぐを実感できる地域づくり
9	第2章2、3	・福祉を学校教育で取り組めないか。学校の授業で地域に関わることができると、その後の地域活動への無理がなくなるし、人材育成やその後の人材確保にもつながると思う。 ・小学校中学校のうちから地域を大事にして地域の良さを感じてもらい、地域に残ってもらうというような部分が素案からは読み取りにくいので、もう少し記載してほしい。 ・地域の現場には素晴らしい方がたくさんいらっしゃるの、若いうちからそういった方に出会い、地域に関心を持ってもらうような高知型の福祉教育の仕組みづくりができるのではないか。	長寿社会課 教育委員会 地域福祉政策課	・現在、高校生への介護職員初任者研修の実施のほか、福祉人材センターや関係団体等による小・中・高等学校での福祉の仕事セミナーやノーリフティング体験、高齢者体験などの出前講座、家庭科授業での連携・協力など、小・中・高等学校の希望に応じて実施しているところ。若い世代の福祉・介護人材の確保に向けて、今後、福祉関係者と学校のさらなる連携強化に取り組んでいく。 ・地域で取り組む福祉教育・ボランティア学習の支援策を検討するため、令和4年度から、高知県社会福祉協議会が中心となり福祉関係者や学校関係者等による検討会を開催し、多様な主体による福祉教育・ボランティア学習実践の協力体制の構築に取り組んでいる。 ・第4期地域福祉支援計画においても、各市町村ごとに市町村社会福祉協議会や学校、教育委員会等が目的や事業を共有して実践するプラットフォームづくりなどを位置づけ、地域の福祉活動へ参画する人材育成促進に取り組んでいく。 ・2-(7)「地域の福祉活動への若い世代など地域住民の参画の促進」を「Ⅲ「高知型地域共生社会」を支える人づくり・基盤づくり」に移動し、項目名を「福祉教育の推進」に変更。	有	P.103 第2章III-2 福祉・介護人材の確保対策の推進
10	第2章2-(2)	・「通いの場」と「集いの場」が出てくるが、それぞれが指しているものの説明を加えてほしい。	在宅療養推進課 長寿社会課	・「通いの場」に統一し、注釈を追記。	有	P.79 第2章II-2 (1) 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり
11	第2章1、2	・高知市を中心とした地域と東部西部との地域差が大きく、計画どおりに進められるのは中心部に近い地域だけだと思う。郡部の施設を使ってもいいけども子どもが住んでいる地域に近いところに移ってしまい、郡部の施設が成り立たなくなっている。中心部と郡部それぞれに対する支援や考え方を分けて記載するなどの検討をお願いしたい。	在宅療養推進課 長寿社会課	・地域の担い手不足・地域の弱まりといった課題への対応として大きく高知型地域共生社会の取り組みを基本理念に掲げ、各施策を推進することとしているため、中心部だけではなく郡部にも対応した計画内容となっていると認識。特にバージョンアップの背景として中山間地域の厳しさに触れ、高知版地域包括ケアシステムの深化・推進は目指す姿を「中山間地域であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県」としている。	有	全般 P.14 第1章II(2) 取り組みの成果と課題を踏まえた第4期計画のバージョンアップ
12	第2章3-(1)	・あったかふれあいセンターを高知型地域共生社会の拠点としているが、社会福祉法人や、専門職等と連携をしなければセンターが期待通りの機能を十分に担うことは難しいのではないか。 ・社会福祉法人の積極的な参加を促すと本文にも入れていただいているが、具体的に社会福祉法人に何を求めるのか、県が期待する役割を明確にしてほしい。	地域福祉政策課(推進)	・あったかふれあいセンターは地域の身近な相談窓口として機能する一方、制度の狭間にある複合した課題に直面する機会も多々あり、職員からも専門職ととも連携していきたいという声がある。 ・社会福祉法人の皆様には、研修や各拠点で実施する講座等に講師としてご参加いただき、障害のある方や認知症・介護が必要な方への理解や初期対応の留意点等お話しください。また、各あったかふれあいセンターで行われる地域交流のイベント等もありますので、それらを案内させていただいた際には貴法人の利用者の方も含めご参加いただきたい。 ・なお、国は地域共生社会の取り組みとして「総合事業」の検討を進めており、これは、地域の多様な主体を含めた力を結集する地域づくりの基盤とされており、その動向に注視するべきことを高齢者の「よこ糸」の項目に記載。	有	P.107 第2章III-3 (1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 P.81 第2章II(1) 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けることのできる地域づくり
13	第2章3-(3)	・保育も福祉の重要な部分なので、人材確保に関する部分でももう少し触れてほしい。	幼保支援課	・保育士等の人材確保策について追記。	有	P.105 第2章III-2 福祉・介護人材の確保対策の推進
14	その他	・市町村社会福祉協議会の経営は非常に厳しい状態。また、社協の本業もすき間時間に取り組んでいるため、何とかできないか。 ・市町村社会福祉協議会は人材難で、募集してもなかなか集まらない。 ・地域のフィールドとして社会福祉協議会へ行ってみたいというような魅力づくりが大事なのではないか。	地域福祉政策課(共生)	・県社協地域福祉活動支援計画との連携を追記。 ・加えて、市町村社協の地域福祉活動の成果の見える化と展開を図ることで、その活動の意義を高めるとともに、不足する人材の確保につなげることの重要性を追記。	有	P.75 第2章II-1 つなぐを実感できる地域づくり

2 令和5年度第2回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会(R5.10.24)以降の意見と対応

整理番号	委員からの意見		担当課	対応案		
	該当箇所	内容		回答	計画反映	反映箇所
1	第1章II-2-(2)	・第1期からの大きなPDCA・振り返りについて、想定外の人口減少・生産年齢人口の減少もあるかもしれないが、コロナの影響も明記しておく必要があるのではないか。	地域福祉政策課(共生)	・本文に反映。	有	P.14 第1章II-2 (2) 取り組みの成果と課題を踏まえた第4期計画のバージョンアップ
2	第2章	・障害のある人の情報保障、差別解消について、現在、読書バリアフリーの策定や障害者差別解消条例、手話言語条例の制定に向けた作業が進行中もしくは着手予定なので、本計画でも記載しておく必要がある。	障害福祉課	・「障害のある人もない人も安心して暮らすことのできる地域づくり」の項目を追加。	有	P.82 第2章II-2 (2) 障害のある人もない人も安心して暮らすことのできる地域づくり
3	第2章1-(1)	・包括的な支援体制整備の「参加支援」について、「相談支援」や「地域づくりに向けた支援」に比べて薄すぎるのではないか。生活困窮者や生活保護受給者の就労準備支援や家計改善支援なども盛り込む必要があるのではないか。 ・関連して「若者サポートステーション」の記述が「再犯防止対策の総合的な推進」のところにはかきたくないと思うが、本来は、中卒後や高校中退後の進路未定者、就職氷河期世代の長期無業者などが対象のはずですので、「参加支援」のところでも幅広く受けていただければいいのではないか。	地域福祉政策課(共生)	・「参加支援」について、用語の定義づけと「想定される参加支援の取り組み」を追記。対象者については、ご指摘のとおり、高校中退後の進路未定者、就職氷河期世代の長期無業者などを追記。	有	P.21 第2章I-1 市町村における包括的な支援体制の整備の推進
4	第2章1-(12)	権利擁護の取り組みの推進について第3期計画の具体的な項目にあった「市町村社会福祉協議会による法人後見の受任体制の整備」を今回見送ろうとしているのは何故か。	地域福祉政策課(推進)	・今回、国のKPIに合わせて「担い手育成方針の策定」を新たな数値目標と具体的施策に追加。この中で法人後見の受任体制の整備も図る考え。	無	